

令和7年第2回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年3月19日（水）午前8時57分
2 開催場所 三種町役場 第1会議室
3 出席委員 田村 明、飯塚 巧作、木村 信悦、櫻庭 一則
4 欠席者
5 事務局 書記長 三浦 保
書記 宮田 孝志郎、檜森 大樹、三浦 徹斗
- 6 付議された案件は、次のとおりである。
- 議案第18号 選挙人名簿に登録することについて（選挙時）
議案第19号 選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）
報告第5号 選挙権を有する者の50分の1の数について
報告第6号 選挙権を有する者の3分の1の数について
議案第20号 移動期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について（知事選）
議案第21号 移動期日前投票立会人の選任について（知事選）
議案第22号 投票管理者及びその職務代理者の選任について（知事選）
議案第23号 投票立会人の選任について（知事選）
議案第24号 委員長専決事件の指定について（知事選）
議案第25号 三種町選挙管理委員会規程の一部改正について

午前8時57分

三浦書記長 それでは令和7年第2回三種町選挙管理委員会を開会いたします。開会に当たりまして木村委員長からご挨拶をいただきまして、その後の進行の方もよろしくお願いします。

木村委員長 おはようございます。いよいよ明日秋田県知事選挙の告示ということで、2週間程度期間がありますが、事務局におかれましては、諸準備等、滞りなく進めていただきますようお願いします。
また、委員の皆様におかれましては、期間中何か気付いた点等ありましたら、遠慮せずに事務局に伝えてください。
それでは本日の議案は秋田県知事選挙の選挙時登録や選任職等の案件となっておりますので、御審議の程よろしくお願いします。

案件に入る前に議事録署名委員の指名ですが、飯塚委員と田村委員にお願いいたします。

それでは、案件の議案第18号「選挙人名簿に登録することについて」、説明をお願いします。

檜森書記

議案第18号ですが、秋田県知事選挙の選挙時登録における選挙人名簿への新規登録について、お諮りするものでございます。

今回の登録の対象は、前回の3月定時登録の後に、18歳に達した者及び転入から3箇月を経過した18歳以上の者です。1と2に記載の人数が登録となります。

1の新有権者登録は、平成19年3月3日から平成19年4月7日までに生まれた方が対象で、人数は、男5人、女3人、計8人です。

2の転入登録は、令和6年12月2日から令和6年12月19日までに転入し、継続して居住している方が対象で、人数は、男3人、女1人、計4人です。

よって、今回の選挙時登録における登録者総数は、男8人、女4人、合計12人となります。

対象者については、別冊の名簿をご覧ください。新有権者登録は1頁に、転入登録については2頁に記載しております。

説明は以上です。

木村委員長

それでは名簿を御確認いただき、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

(「特にありません。」の声有り。)

はい。ご意見等無いようですので、議案第18号は原案どおり決定します。次に、議案第19号「選挙人名簿から抹消することについて」、説明をお願いします。

檜森書記

議案第19号は、選挙時登録における選挙人名簿からの抹消についてお諮りするものでございます。

抹消の対象は、3月定時登録の後に亡くなった方及び転出から4箇月を経過した方で、1と2に記載の人数が抹消となります。

1の死亡抹消者は、死亡の届出が令和7年3月1日から令和7年3月18日までの方が対象で、人数は、男7人、女5人、計12人です。

2の転出抹消者は、令和6年11月1日から令和6年11月1

8日までに町から転出した方が対象で、人数は、男0人、女1人、計1人です。

よって、今回の選挙時登録における抹消者総数は、男7人、女6人、合計13人となります。

対象者については、死亡抹消は別冊名簿の3頁、転出抹消は4頁に記載しております。説明は以上です。

木村委員長 それでは名簿を御確認いただき、御質問、御意見等ございましたらお願ひします。

(「特にありません。」の声有り。)

はい。ご意見等無いようですので、議案第19号を原案どおり決定いたします。続きまして、報告第5号「選挙権を有する者の50分の1の数について」と報告第6号「選挙権を有する者の3分の1の数について」は、関連性がございますので、一括して上程します。説明をお願いします。

檜森書記 はい。報告第5号は有権者の50分の1の数を、報告第6号は有権者の3分の1の数をご報告するものです。50分の1の数は、地方自治法に基づく条例の改廃請求や監査請求に必要な署名数、3分の1の数は、議会の解散請求、町長の解職請求等に必要な署名数となっております。

議案6頁の名簿登録者数増減表をご覧ください。前回の3月定時登録では12,856人登録されておりましたので、これに先ほど決定いただいた新規登録12人を加え、抹消13人を引いた12,855人が、今回の選挙時登録の名簿登録者数となります。したがって、これを50で除した数は、4頁に記載のとおり258となり、3で除した数は、5頁に記載のとおり4,285となります。報告は以上です。

木村委員長 報告第5号、第6号については、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

はい。ご意見等無いようですので、報告第5号、第6号について以上といたします。次に、議案第20号「移動期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について」と、議案第21号「移動期日前投票立会人の選任について」は、関連がありますので一括して上程します。事務局の説明をお願いします。

檜森書記 議案第20号は知事選の移動期日前投票所における投票管理者

及びその職務代理者を、議案第21号は投票立会人を選任することについてお諮りするものです。

投票管理者と職務代理者は8頁、投票立会人は9頁に記載の方に選任したいと考えております。

説明は以上です。

木村委員長 ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

(「特にありません。」の声有り。)

はい。ご意見等無いようですので、議案第20号及び21号を原案どおり決定いたします。続きまして、議案第22号「投票管理者及びその職務代理者の選任について」と、議案第23号「投票立会人の選任について」も、関連がありますので一括して上程します。事務局の説明をお願いします。

檜森書記 議案第22号は知事選の当日の投票所における投票管理者及びその職務代理者を、議案第23号は投票立会人を選任することについてお諮りするものです。

投票管理者は11頁、職務代理者は12頁、投票立会人は14頁と15頁に記載の方に選任したいと考えております。

説明は以上です。

木村委員長 ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

(「特にありません。」の声有り。)

はい。ご意見等無いようですので、議案第22号及び23号を原案どおり決定いたします。続きまして、議案第24号「委員長専決事件の指定について」説明をお願いします。

檜森書記 議案第24号は、知事選の執行において、委員長の専決事件を指定することについてお諮りするものでございます。

専決事件として指定したい事項は、「令和7年4月6日執行の秋田県知事選挙における共通投票所を含む投票管理者及びその職務代理者、投票立会人（補充選任を除く。）、移動期日前投票所を含む期日前投票管理者及びその職務代理者並びに期日前投票立会人（補充選任を除く。）の選任の変更並びにポスター掲示場の設置場所の変更」、となります。

本委員会以降、諸事情により投票管理者等の選任の変更や、ポ

スター掲示場の設置場所の変更を要する状況となった場合に、選挙管理委員会を新たに開催し、決定する時間的余裕が無いことから、委員長の専決事項とさせていただきたいというものです。説明は以上です。

木村委員長 はい、投票管理者等の変更を行う際に、選挙管理委員会を開催する余裕が無いため、委員長専決事項として処理したいということです。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

はい。ご意見等無いようですので、議案第24号を原案どおり決定いたします。続きまして、議案第25号「三種町選挙管理委員会規程の一部改正について」説明をお願いします。

檜森書記 はい、議案第25号について御説明いたします。本町において、令和7年4月1日より電子決裁システムの導入が開始されることとなっております。

これまで、公印を使用する際は、紙の起案文書及び押印すべき文書を公印の保管者等に提示し、審査を受け押印しておりましたが、電子決裁システムの稼働により、システムから公印使用の申請をし、押印すべき文書を保管者等に提示し審査を受けることとなります。

町の公印に関する規程と同じ改正内容となっております。説明は以上です。

木村委員長 ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

(「特にありません。」の声有り。)

はい。ご意見等無いようですので、議案第25号を原案どおり決定いたします。本日の案件は以上で終了となります。最後に、「4その他」ですが、事務局の方から何かありますか。

木村委員長 はい。それでは、今後の日程についてご説明いたします。

(資料に基づき説明)

木村委員長 今後の日程につきましては、以上でございます。

木村委員長 委員の皆さんから、何かございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

木村委員長 特に無いようですので、これで令和7年第2回三種町選挙管理委員会を閉会します。本日はお疲れさまでした。

午前 9時39分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____